

入札監理小委員会の審議結果報告 地震・火山観測網の整備及び維持管理業務

国立研究開発法人 防災科学技術研究所の標記業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

(1) 事業の概要

本事業は、公共サービス改革基本方針（平成 29 年 7 月 11 日閣議決定）別表において、新規の事業として選定されたものであり、我が国の地震・津波及び火山に関する調査研究の進展に資するため、全国に整備されている地震・火山・津波に係る観測網について、その整備の進行管理、観測データ処理システムの運用管理、観測データの品質管理、観測装置の障害調査、観測施設の維持管理等を行うもの。

(2) 選定の経緯

平成 28 年度事業選定において、公益法人との 1 者応札による契約に該当するものとして、総務省との調整を経て選定。

なお、業務内容が一定の専門性を有しているほか、議論すべき事項も多岐に渡ることから、平成 29 年 3 月 15 日の第 56 回施設・研修等分科会において、論点整理を目的としたヒアリングを実施。

2. 市場化テストの実施に際して事業主体が行った取組について

(1) 入札スケジュールの前倒し、引継ぎに関する事項を実施要項（案）に明示

→11 月下旬入札公告、1 月中旬書類提出、2 月上旬開札、4 月開始
（平成 28 年度契約：2/16 入札公告、3/4 書類提出、3/18 開札、4/1 開始）

(2) 入札参加資格要件の緩和

→従前は、適合証明書及び仕様書にて、担当レベルを含め計 29 種の従事者に係る「求められる知識・経験等」を設定していたが、総括責任者及び総括者計 7 名のみに限定し、総括責任者の要件も見直し。

(3) 入札参加グループでの参加が可能である旨、実施要項（案）に明示

→従前も可としていたとのことだが、入札説明書等に記載されていなかった。

(4) 情報開示の充実、仕様書の全体的な見直し

→・過年度の各作業に係る実績（負担感が分かる情報）
・閲覧可能なマニュアル一覧やシステムの基本概要図の開示
・具体的に行うことがイメージできない記載の修正、作業フロー作成
・実際に行うかどうか曖昧な作業項目の削除

(5) 事業者へのヒアリング等

→・本業務の受注が可能と思われる 8 事業者（大手地質コンサル、システム関係業者）にヒアリングを実施。
・本業務に最も関連する業界団体（（一社）全国地質調査業協会連合会）に業務概要等を説明し、加盟企業への周知を依頼。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点 1】

業務内容のうち「地震・火山観測網整備及び維持管理の総括」について、仕様書を見ても具体的な業務内容や負担感が理解しづらいと感じたので、それが分かるように配慮すべきではないか。

【対応】

作業の負担感が分かりやすくなるよう、従前の作業実績を追記した。なお、入札説明会において、新規事業者にも作業内容が分かるよう配慮することとする。

【論点 2】

「本業務を履行するための体制を有していること」との項目について、どの程度の内容を記載すれば良いのか、新規事業者が理解できるよう配慮すべきではないか。

【対応】

入札説明会において、当該項目について提出資料の雛形を用いて説明し、どの程度の内容を記載すれば良いか新規事業者にも理解しやすいよう配慮することとする。

4. パブリック・コメントの対応について

平成 29 年 10 月 6 日から 10 月 20 日まで実施されたパブリック・コメントにおいて、意見等は寄せられなかった。

5. その他

公共サービス改革基本方針（平成 29 年 7 月 11 日閣議決定）別表においては、契約期間を 5 年間（H30.4～H35.3）となっているが、現在、政府全体の地震調査研究の新たな方針を検討しており、その中で今後の観測網の整備・運用の在り方についても議論していることから、本事業の業務内容に変更が生じる可能性があることを踏まえ、今回の実施要項（案）において、契約期間を 1 年間とした旨、入札監理小委員会において確認。